

作業環境測定を実施していない場合 労働衛生編（騒音）

1. リスクの見積り

リスクの見積り基準には、以下の文献を参考に作成しました。

1. 日本産業衛生学会「許容濃度の勧告（2004年度）」産衛誌 46 巻 pp.124-148, 2004
2. 平成4年 10月1日付け基発第 546号「騒音障害のためのガイドラインの策定について」

（1）有害性のレベル分け

リスクアセスメント実施一覧表（労働衛生：騒音／作業環境測定を実施していない場合）の「2 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害」ごとに、特定された騒音レベルが表4-1の有害性のレベルのいずれに該当するか確認し、そのレベルを「4 リスクの見積り」の「有害性レベル」欄に記入します。

表4-1 有害性のレベル

有害性のレベル	騒音レベル
A	90dB(A) 以上
B	85dB(A) 以上 90dB(A) 未満
C	80dB(A) 以上 85dB(A) 未満
D	80dB(A) 未満

（2）ばく露時間

「2 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害」ごとに、特定された騒音に対する「ばく露時間」について、その時間を「4 リスクの見積り」の「ばく露時間」欄に記入します。

（3）リスクの見積り

(1)(2)の結果を表4-2に当てはめ、騒音のリスクを見積もり、その内容を「4 リスクの見積り」の「リスク」欄に記入します。

表4-2 リスクの見積り

ばく露時間 有害性の レベル	8時間 以上	8時間未満 4時間以上	4時間未満 2時間半以上	2時間半未満 1時間以上	1時間 未満
	A	高			
B	高			中	低
C	高	中	低		
D	低				

2. リスクの優先度の設定

表4-3のようにリスクに対する優先度を設定します。

表 4-3 リスクの優先度

リスク	優先度
高	直ちに対応すべきリスクがある
中	速やかに対応すべきリスクがある
低	必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある

労働衛生編（暑熱）

1. リスクの見積り

リスクの見積り基準には、以下の文献を参考に作成しました。

1. 平成 17 年 7 月 29 日付け基安発第 0729001 号「熱中症の予防対策における WBGT の活用について」
2. 日本体育協会 (1994) 熱中症予防のための運動指針
3. 日本工業規格 Z8504 (人間工学-WBGT (湿球黒球温度) 指数に基づく作業者の熱ストレスの評価-暑熱環境) 附属書 A「WBGT 熱ストレス指数の基準値表」

(1) 有害性のレベル分け

リスクアセスメント実施一覧表（労働衛生：暑熱）の「2 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害」ごとに、特定された① WBGT 指数^{※1}、② 乾球又は湿球温度が、表 5-1 の有害性のレベルのいずれに該当するか確認し、そのレベルを「4 リスクの見積り」の「**有害性レベル**」欄に記入します。

※1 WBGT (湿球黒球温度：Wet Bulb Globe Temperature) とは、熱中症になりやすい気象状況かどうか分かる基準のことです。

表 5-1 有害性のレベル

有害性のレベル	WBGT 指数	WBGT 計が用意できないときの指標	
		乾球温度	湿球温度
A	31℃以上	35℃以上	27℃以上
B	28～31℃	31～35℃	24～27℃
C	25～28℃	28～31℃	21～24℃
D	21～25℃	24～28℃	18～21℃
E	21℃まで	24℃まで	18℃まで

(2) 作業の程度分け

暑熱作業における作業の程度を表 5-2 から選び、その作業程度の内容を「4 リスクの見積り」の「**作業の程度**」欄に記入します。

表 5-2 作業の程度

作業の程度	作業内容 (例)
極高代謝率作業	全身の激しい動作 (下記の動作で呼吸が荒くなる動作等)
高代謝率作業	全身の動作 (例：抱き上げる、まわす、引く、押す、投げる、歩く等)
中程度代謝率作業	上肢の動作 (例：組み立てる、検査する、塗る等)
低代謝率作業	手先の動作、足先の動作 (例：書く、タイピング、足でペダルを踏む等)

(3) リスクの見積り

(1)(2)の結果を表 5-3 に当てはめ、暑熱のリスクを見積もり、その内容を「4 リスクの見積り」の「リスク」欄に記入します。

表 5-3 リスクの見積り

作業の程度 有害性のレベル	極高代謝率	高代謝率	中程度代謝率	低代謝率
A	高	高	高	高
B	高	高	高	中
C	高	高	中	低
D	高	中	低	低
E	中	低	低	低

2. リスクの優先度の設定

表 5-4 のようにリスクに対する優先度を設定します。

表 5-4 リスクの優先度

リスク	優先度
高	直ちに対応すべきリスクがある
中	速やかに対応すべきリスクがある
低	必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある